

# 十和田湖観光再生行動計画



平成 26 年 3 月

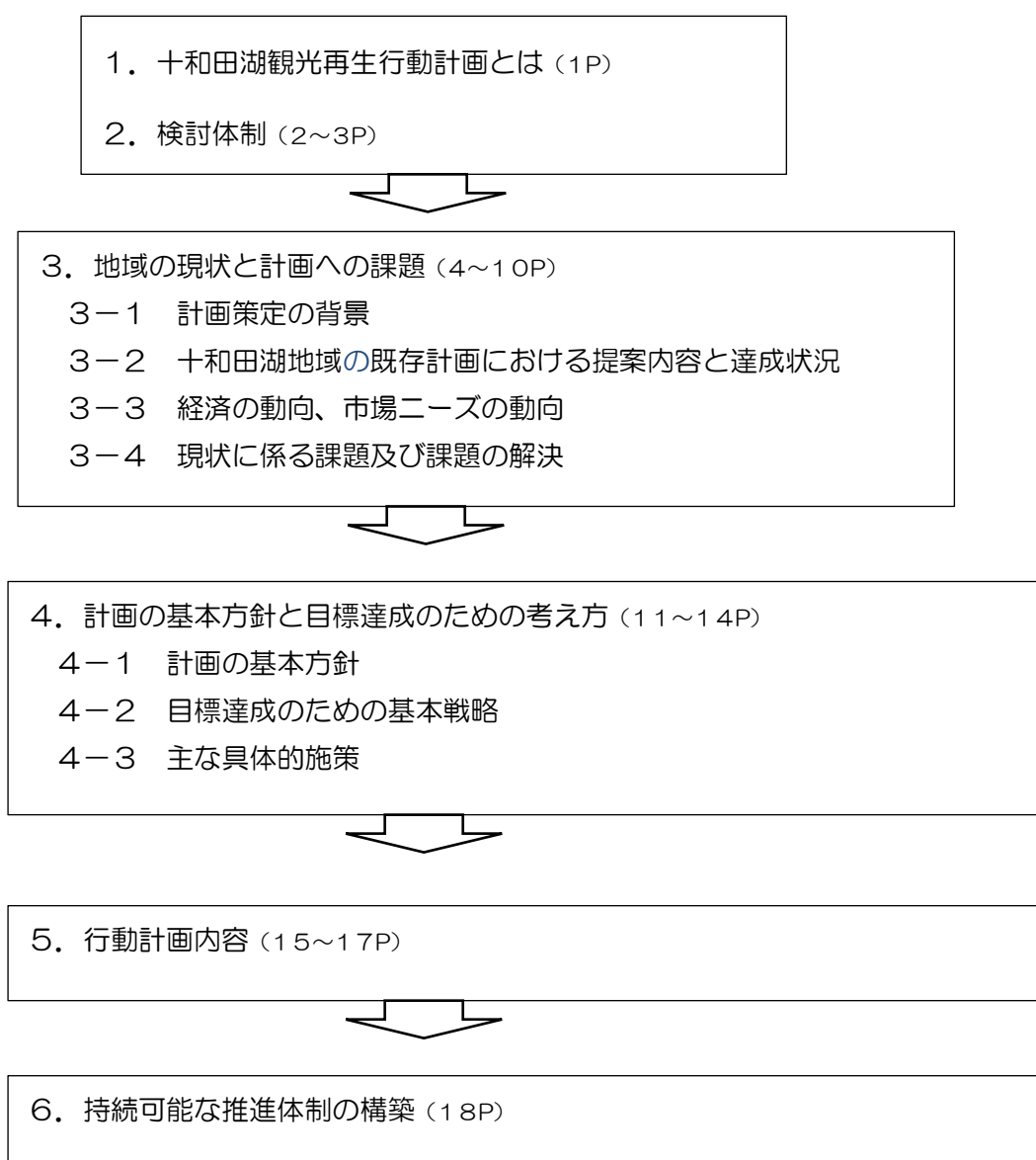
十和田湖活性化対策会議

## 1. 十和田湖観光再生行動計画とは

十和田湖観光再生行動計画は、十和田八幡平国立公園地域の国立公園としての十和田湖地域のあり方とともに、低迷する観光を活性化させ賑わい創出に向けた取り組みを示した中長期の地域再生行動計画です。

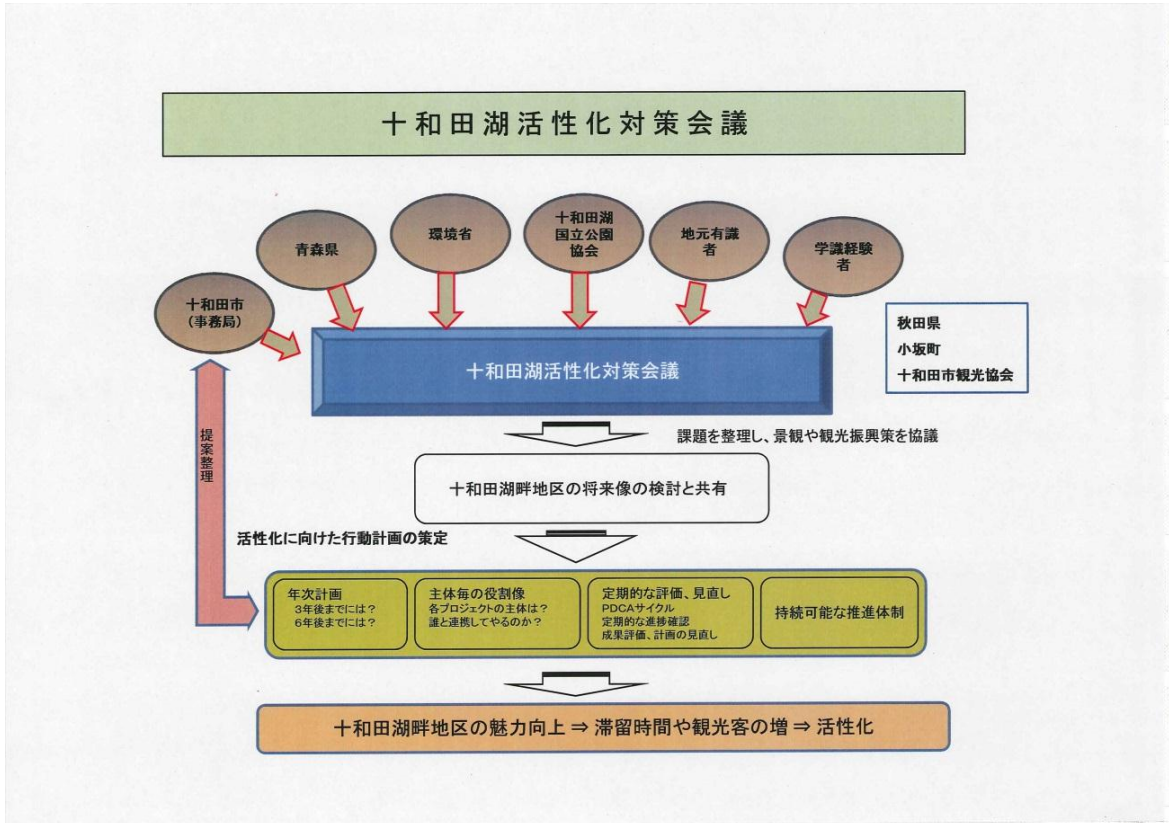
策定にあたっては、行政機関・地域関係者等からなる十和田湖活性化対策会議を設置し、それぞれの立場から議論を行いました。

なお、十和田湖観光再生行動計画の実施にあたっては、理念や将来ビジョンのもとに、定期的な進捗状況や成果の確認・評価、観光入込客状況の把握を行いながら、必要に応じた点検・見直しを行うことを想定しています。



## 2. 検討体制

十和田湖観光再生行動計画の策定にあたっては、行政機関・地域関係者等の参画のもと、下図のような検討体制のもとに協議し、取りまとめたものです。



## 十和田湖活性化対策会議 委員名簿

(敬称略、順不同)

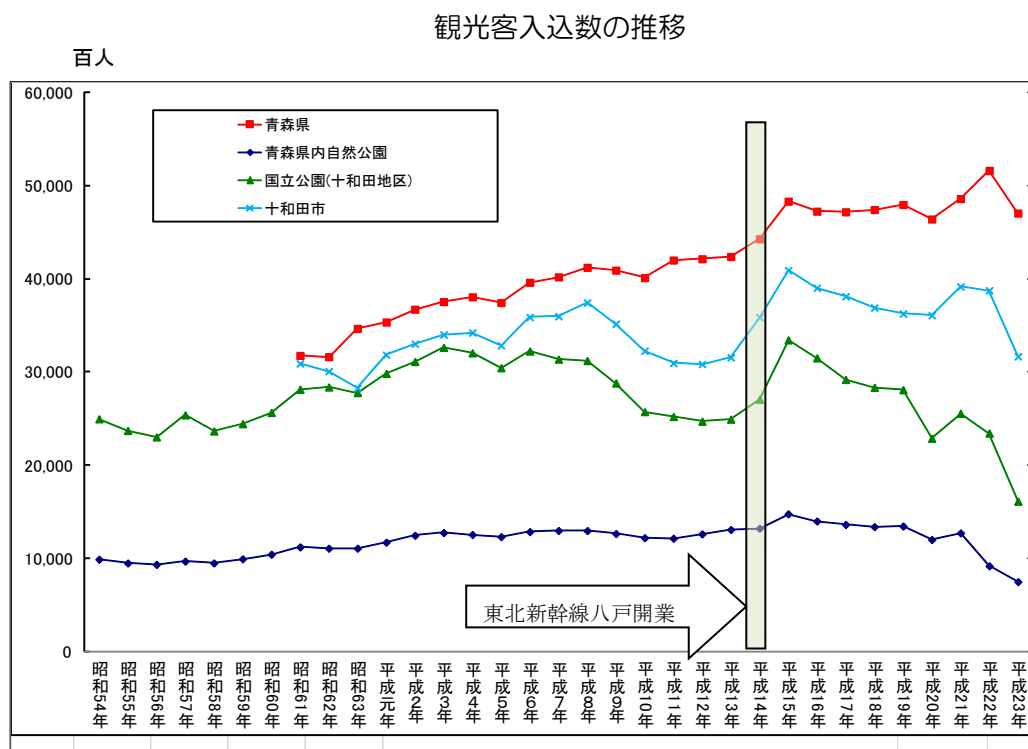
| 所 属                             | 氏 名     |
|---------------------------------|---------|
| 環境省東北地方環境事務所 統括自然保護企画官          | 西 村 学   |
| 環境省東北地方環境事務所 国立公園・保全整備課 課長      | 佐々木 真二郎 |
| 環境省東北地方環境事務所 総務課 課長補佐           | 野 口 尚 史 |
| 環境省東北地方環境事務所 国立公園・保全整備課 係員      | 小保根 聡   |
| 環境省東北地方環境事務所十和田自然保護官事務所 首席自然保護官 | 高 橋 正 浩 |
| 環境省東北地方環境事務所十和田自然保護官事務所 自然保護官   | 松 山 道 夫 |
| 青森県観光国際戦略局 次長                   | 高 坂 幹   |
| 青森県観光国際戦略局 観光企画課長               | 石戸谷 安 信 |
| 青森県観光国際戦略局 観光企画課 課長代理           | 山 下 英 由 |
| 青森県観光国際戦略局 観光交流推進課 主査           | 三 浦 裕 嗣 |
| 青森県観光国際戦略局 まるごとあおもり発信チーム 主査     | 木 村 圭 一 |
| 青森県上北地域県民局 地域連携部 部長             | 北 沢 和 司 |
| 青森県上北地域県民局 地域連携部 地域支援室長         | 三 上 浩 昭 |
| 青森県上北地域県民局 地域連携部 地域支援室 主幹       | 町 屋 毅 博 |
| 社団法人 十和田湖国立公園協会 事務局長            | 鈴 木 史 郎 |
| 社団法人 十和田湖国立公園協会 総務課長            | 太 田 勝 男 |
| 休屋地区会 ホテル十和田荘 社長                | 中 村 秀 行 |
| 休屋地区会 十和田湖レークサイドホテル             | 中 村 二九実 |
| 休屋地区会 たかさご屋 専務                  | 高 瀬 宗 明 |
| 休屋地区会 神田川 店長                    | 鈴 木 章 悦 |
| 休屋地区会 (有)たかせ商店 社長               | 高 瀬 明 彦 |
| 休屋地区会 孔雀荘                       | 橋 野 勇 基 |
| 休屋地区会 十和田湖山荘                    | 米 田 昭 博 |
| 十和田市観光商工部 部長                    | 母良田 篤 夫 |
| 十和田市観光商工部 観光推進課長                | 佐 藤 俊 文 |
| 十和田市観光商工部 観光推進課 課長補佐            | 久保田 隆 之 |
| 学識経験者                           |         |
| 弘前大学 教育学部 教授                    | 北 原 啓 司 |
| オブザーバー                          |         |
| 秋田県鹿角振興局 地域企画課長                 | 齋 藤 政 美 |
| 秋田県鹿角振興局 主査                     | 斎 藤 隆   |
| 秋田県鹿角振興局 主任                     | 千 葉 聡   |
| 小坂町観光産業課 課長補佐                   | 木 村 則 彦 |
| 社団法人 十和田市観光協会 係長                | 馬 場 聡 全 |

### 3. 地域の現状と計画への課題

#### 3-1 計画策定の背景

十和田八幡平国立公園十和田湖地域は、1936年に国立公園の指定を受け、国や県により施設が整備され、高度成長期には団体客を中心に賑わいをみせていました。

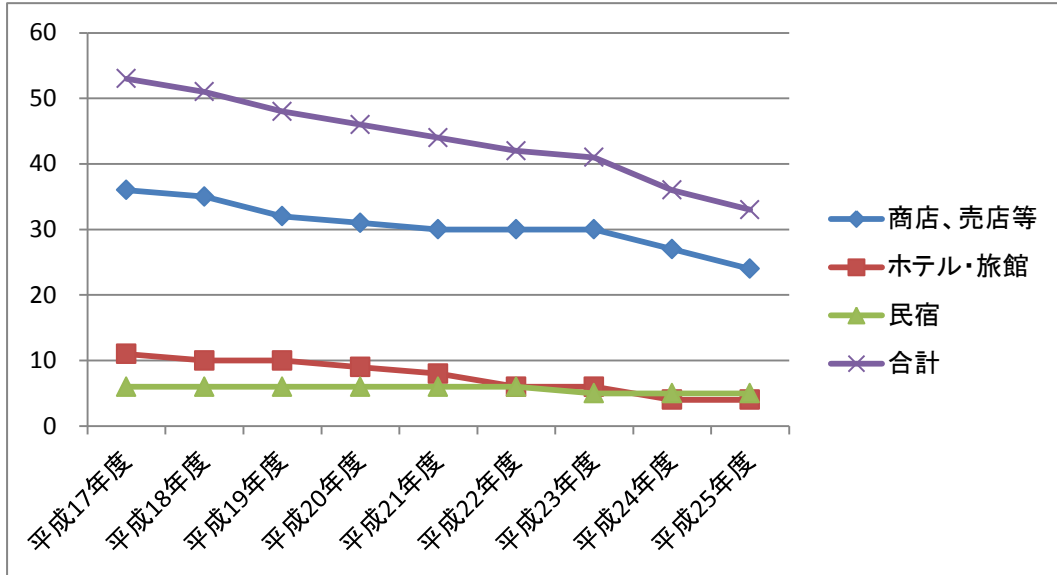
しかしながら、団体旅行の衰退や個人旅行のニーズへの対応の遅れに加え、平成23年の東日本大震災の影響による観光客の減少などにより、地域経済の疲弊、まち並み景観の悪化、人口の減少など多くの課題を抱えています。



資料：青森県観光入込客統計

## 十和田湖畔地区（休屋）における営業施設の推移

軒



### 平成19年度 十和田湖観光再生検討会での意見

- 観光客が減り、経済的に厳しい。ニーズに対応した整備をしたいが出来ないほど困窮している状態。  
→ 新たな事業展開は家業を投げて行うのは無理。リーダーが不足している。
- 現状は旅行エージェントなどのパッケージで1泊滞在型の割合が高く、単価が低い。しかし、首都圏等の県外客のイメージでは、静けさを求める滞在型のニーズがある。
- 日本国中に胸を張ってPRできる自然そのものの価値・魅力を押し出してほしい。
- リーダー不足等の指摘もあるが、活性化を打ち出すのであれば、全国に向けて（リーダーの）公募をかけるなど、新しい人材を連れてくる発想があってもよい。
- 全国的な観光資源という自負に地元があぐらをかいていた面も否定できない。

### 3-2 十和田湖地域の既存計画における提案内容と達成状況

十和田市・十和田湖町が合併（平成17年）するのを機に策定された十和田市観光基本計画（平成18年）、十和田湖観光再生計画（平成20年）、休屋集団施設地区再整備基本計画（平成20年）、ちょっと休屋景観再整備事業提案（平成22年）等、十和田湖地域を対象としてこれまで多くの計画・提案が検討されてきました。そのいずれの計画においても、豊かな自然や歴史等の十和田湖独自の地域資源を活かして、滞在時間を延長させることが、十和田湖畔地区の活性化につながるという方向性が示されています。

また、そのためには、地域資源の掘り起こしと積極的な活用によって十和田湖観光の多様性を図ること、滞在時間を延ばし来てよかったと思われる地域づくりを進めることが求められています。

しかしながら、こうした計画・提案は一部実現しているものの、多くは実現されず、同様の提案が繰り返されるばかりで、未だ多くの地域資源が活用されないまま放置されているのが実情です。この理由としては、計画の立案・検討が行政主導で行われ、実施段階までに地域の思いが醸成されず、結果的に行政頼みになり予算が付かないと進まないという状況に陥っていたことや、地元観光事業者や住民一人ひとりが自らのこととして捉え、知恵を出し合い、汗を流し行動する強い気持ちが欠如し、地域主体で計画を実施する意識と体制が十分構築できなかったことが、考えられます。

既存計画内容については、次表のとおりです。



表 十和田湖地域における既存計画

| 年次          | 計画名称・策定主体                  | 主なテーマ・提案内容等  | 達成状況   |
|-------------|----------------------------|--|--|
| 平成 16 年 7 月 | 新市まちづくり計画<br>(十和田市)        | しごと感動-活力いきいき都市<br>観光の振興<br><ul style="list-style-type: none"> <li>十和田湖観光拠点施設整備事業</li> <li>観光PR促進事業</li> <li>体験型観光促進事業</li> <li>国際観光推進支援事業</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>十和田湖観光拠点施設として遊覧船ターミナルを取得</li> </ul>   |
| 平成 18 年 3 月 | 十和田市観光基本計画<br>(十和田市)       | 豊かな自然の中で誰もが感動する観光<br><ul style="list-style-type: none"> <li>ホスピタリティのある観光づくり</li> <li>国際的な観光づくり</li> <li>安らぎある観光づくり</li> <li>環境にやさしい観光づくり</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>ホスピタリティのある観光づくりは事業者のサービス提供であり不十分なところもある。</li> <li>国際化に向けた、多言語パンフレットの制作。</li> <li>多言語看板は未整備。</li> <li>奥入瀬トレッキングは対応済み。</li> </ul> |
| 平成 20 年 3 月 | 十和田湖観光再生のための基本方針<br>(十和田市) | 日本一の感動あふれる十和田湖・奥入瀬の実現に向けて<br><ul style="list-style-type: none"> <li>国立公園協会総合案内所の建替えと機能の再編(拠点施設整備)</li> <li>文化・歴史体験ゾーンの整備(拠点施設整備)</li> <li>観光客に配慮した4ヶ国語対応案内板の設置</li> <li>車両乗入禁止区域の設定</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>拠点施設の整備及び4ヶ国語対応案内板の設置は未着手。</li> <li>車両が乗り入れられない区域の設定不十分。</li> </ul>   |
| 平成 20 年 9 月 | 休屋集団施設地区再整備基本計画業務<br>(環境省) | 十和田湖の神秘性・静けさと賑わいが共存した拠点づくり<br><ul style="list-style-type: none"> <li>拠点施設の整備(十和田ビジターセンターの拠点機能拡充、十和田市の観光拠点施設との連携)</li> <li>休憩・休息機能の増設</li> <li>ユニバーサルデザインの導入</li> <li>街並景観の向上</li> </ul>        | <ul style="list-style-type: none"> <li>ビジターセンターの整備はH26.4開館予定</li> <li>休憩・休息機能増設及び街並景観の向上は未実施</li> </ul>  |



|             |                                  |   |                                    |
|-------------|----------------------------------|---|------------------------------------|
| 平成 22 年 3 月 | ちょっと休屋景観再生<br>事業業務委託報告書<br>(青森県) | 十和田湖休屋地区の景観づくり<br>・メインストリート<br>・プロムナード(湖畔の道)<br>・広場<br>・ビジターセンター<br>・商店、宿泊施設などの商業施設 | ・地区会で検討し、着手<br>できるものについては<br>取り組む。 |
|-------------|----------------------------------|---|------------------------------------|

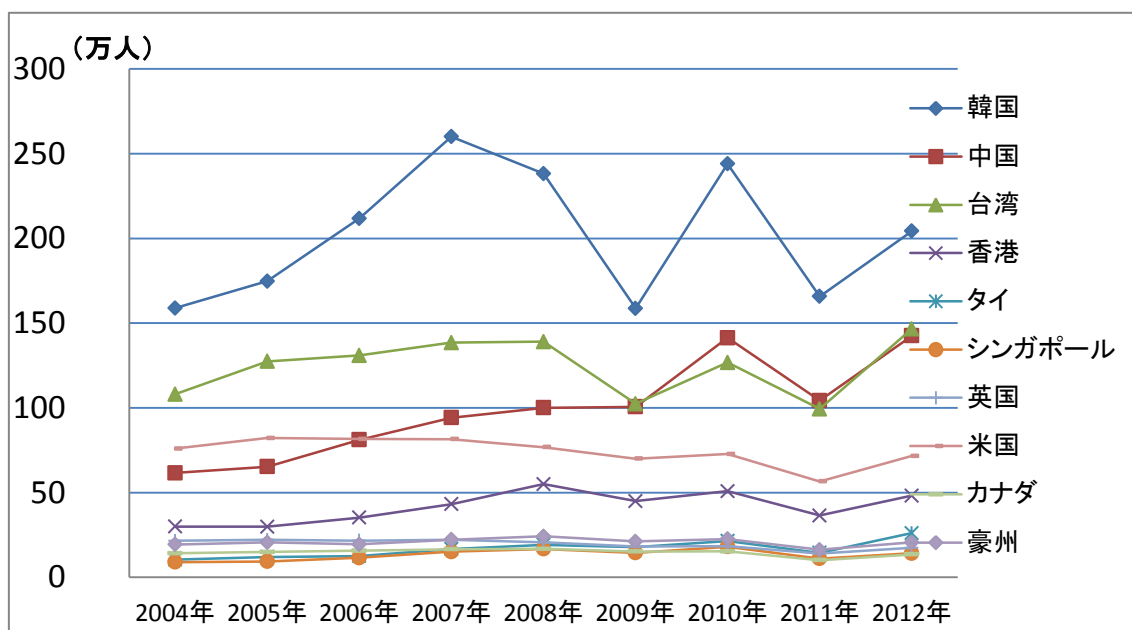
### 3-3 経済の動向、市場ニーズの動向

今後の十和田湖畔地区を考える前提として、経済動向や市場ニーズの予測を整理します。

- ・国全体では本格的な人口減少社会が到来し、低成長ながら個人の価値観、ゆとりや安らぎ、健康維持、心の豊かさ、生きがい、生活の質の向上を重視する成熟化社会に進展することが予想されます。
- ・また、国内の観光客数の伸びは期待できなくなりますが、地域資源を活かした体験型観光の定着やおもてなし等サービスレベルの向上が、誘客にとって重要な要素になってきます。
- ・経済は低成長期が続く一方、社会の成熟化が進み、国民は、心の豊かさや生きがいを重視するようになり、価値観も今以上に多様化することが予想されます。
- ・外国人についても日本の四季や伝統文化に関心が高まり、成熟した旅行者が増えることが見込まれます。
- ・特に、海外からの観光客については、中国・アジア地域を中心に、大幅な増大が見込まれ、温泉や四季の風景等の自然、伝統文化への関心が高まり、リピーターとして個人旅行を楽しむスタイルが定着し、国内観光客と同様に、自分の志向にあった旅行先を訪ねる傾向が強まると考えられます。



国別訪日外国人（上位 10 ケ国）



資料：国際観光白書（日本政府観光局：JNTO）

観光客が訪日前に期待したこと（複数回答）

%

|   | 全 体          |      | 韓 国           |      | 中 国           |      |
|---|--------------|------|---------------|------|---------------|------|
| 1 | 食事           | 62.5 | 食事            | 53.1 | 自然、四季、田園風景    | 63.6 |
| 2 | ショッピング       | 53.1 | 温泉            | 46.0 | ショッピング        | 59.1 |
| 3 | 歴史的・伝統的景観、旧跡 | 45.8 | ショッピング        | 40.8 | 温泉            | 51.3 |
| 4 | 自然、四季、田園風景   | 45.1 | 歴史的・伝統的景観、旧跡  | 35.6 | 食事            | 45.8 |
| 5 | 温泉           | 44.3 | 都市の景観・繁華街の賑わい | 31.1 | 都市の景観・繁華街の賑わい | 39.1 |

|   | 台 湾          |      | 香 港          |      | アメリカ         |      |
|---|--------------|------|--------------|------|--------------|------|
| 1 | 自然、四季、田園風景   | 64.4 | 食事           | 75.6 | 食事           | 80.4 |
| 2 | 食事           | 62.3 | ショッピング       | 69.2 | 歴史的・伝統的景観、旧跡 | 72.4 |
| 3 | ショッピング       | 56.7 | 自然、四季、田園風景   | 50.2 | 日本人との交流等     | 56.1 |
| 4 | 温泉           | 49.4 | 温泉           | 43.1 | ショッピング       | 53.4 |
| 5 | 歴史的・伝統的景観、旧跡 | 47.6 | 歴史的・伝統的景観、旧跡 | 32.7 | 伝統文化の体験・鑑賞   | 47.8 |

資料：2010 国際観光白書（日本政府観光局：JNTO）

### 3-4 現状に係る課題及び課題の解決

十和田湖畔地区は、1936（昭和 11）年 2 月 1 日に国立公園として指定され、県内外から多くの観光客が訪れ賑わいを見せていました。

しかしながら、近年、海外旅行の増加や学校などの団体旅行客の減少など当市の観光を巡る環境は厳しさを増してきたところに、2011（平成 23）年 3 月 11 日に東日本大震災が発生し、さらに観光客が減少するなど観光衰退に拍車がかかっているのが現状です。

また、これまで多くの活性化計画の策定や提案がされてきましたが、多くは実現されずに、同様な提案が繰り返されるばかりで、未だ多くの地域資源が活用されないまま放置されているのが実情です。

このような観光衰退の原因としては、「観光地としての魅力不足」があり、国・県・市でも効果の高い施策を講じてこなかったこと、地域のまとまりが活発でなかったことがあげられます。

これらの結果、十和田湖での観光形態は、自然景観を「観る」だけの「通過型」となり、滞留時間の短いスタイルとなってしまっています。

この「通過型」の観光地化を打破するための課題解決が求められています。

#### 課題解決に向けた取り組み

##### 1 観光資源の魅力化

- 食や歴史、文化などの観光資源の掘り起こし、磨き上げ
- 観光客受入体制の整備
- 観光客に対するサービス向上
- 多様な観光ニーズへの対応

自然景観以外の観光資源に乏しい現状を改善するためには、青森・秋田両県の県境に位置する地域特性を踏まえた他にはない食や歴史・文化などの観光資源を掘り起こし、磨き上げることによる魅力の向上や、一度訪れた方々が再び訪れたくなるような、地域としての受け入れ体制の整備やサービス向上策、更に、様々なニーズに対応するための、新たな「遊び」の開発が求められています。

##### 2 近隣地域の観光資源との連携、広域の観光資源との連携

「八食センター」や「津軽藩ねぶた村」、「三内丸山遺跡」など、多くの観光客を集めている観光拠点との連携による魅力の向上、さらには北東北 3 県の観光資源とのネットワーク化による魅力の向上が求められています。

## 4. 計画の基本方針と目標達成のための考え方

### 4-1 計画の基本方針

本計画は、十和田湖の将来像を見据え、行政、関係団体及び地元事業者等（以下、「関係団体等」という。）がアイデアを持ち寄り、短期から中長期的なプランを示すものであり、事業実施にあたっての根拠となる計画として位置づけ策定しました。

計画の方針には、「滞在型の観光地化と観光資源の保護との両立」を掲げ、観光地としての魅力向上とともに、観光客の滞在時間の延長と入込の増加を図ります。

観光消費額を増やすことで地域の活性化を図り、観光地としてのさらなる発展を目指します。

滞在型の観光地化と観光資源の保護との両立

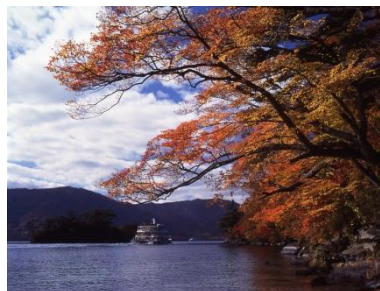
また、特別天然記念物等に指定されている自然の豊かさと県境に位置している地域特性を「十和田らしさ」と捉え、自然・文化・歴史など、地域固有の資源を最大限活かし以下の考え方をもって取り組みます。

#### 【基本となる考え方】

- 特徴的な地域の文化・歴史を強調します。
- 地域住民や民間事業者、行政などの関係者が一体となって取り組みます。
- できることから段階的に実施します。
- これまでのマイナスイメージを払拭し、一新できる取り組みを目指します。
- 豊かな自然を活かした体験メニューを提供します。

目標とするテーマ（キーワード）

- 門前町
- パワースポット
- 豊かな自然



## 4-2 目標達成のための基本戦略

十和田湖畔地区では目標を実現するため、以下の基本戦略を設定し、取り組みます。

### 基本戦略 1 十和田湖の関係団体等が一体となった取り組みの強化

十和田湖の自然や景観、地場物等を活用した交流・体験プログラムを実施するとともに、十和田湖畔地区の交流人口の増大を図ります。

そのためには、関係団体等との連携を強化し、協力・協働しながら、できることから実践し、目標の実現に向け取り組みます。

- 連携先
- ・十和田ビジターセンター運営協議会
  - ・十和田湖自然ガイドクラブ、休屋地区会、十和田湖増殖漁業協同組合
  - ・十和田湖畔地区の観光組織や事業者
  - ・環境省、青森県、十和田市等の行政機関

### 基本戦略 2 十和田湖の自然資源の保全・再生・継承

十和田湖の自然資源について、行政だけでなく、住民の参加・協力、またエコツアーリズムを通じて訪れた人の参加・協力を得て、地区全体の保全活動を行うことで、現状維持及び質を向上させることなど、将来を担う世代へ継承します。

このことにより、十和田湖ならではの自然や景観、そこから生まれる歴史や文化を、将来にわたってより輝かせ、訪れる人を魅了することができます。

### 基本戦略 3 景観・環境に配慮した観光地づくりの実現

既存の様々な施設や仕組みなどを環境や景観の保全の面から見直し、景観及び環境に配慮した観光地づくりを行います。

### 基本戦略 4 地域の恵みを活かした滞在型観光地の実現

十和田湖畔地区の最大の魅力である湖、山等を活かした湖畔トレッキングやスノーシューハイクなどのアクティビティの提供や自然ガイドの充実により、自然を楽しむ新たな仕組み・仕掛けづくりを行います。

このことにより、十和田湖での滞在を満喫できるように魅力向上を図ります。

また、門前町であった歴史・文化を継承するため十和田神社を中心とした街並み景観向上に努め、ゆっくり・ゆったりとした空間づくりに努めます。

## 基本戦略 5 持続可能な推進体制の構築

行動計画実現のための各種調整や推進の支援、計画の進捗状況の確認や見直し、関係者との意思疎通や情報共有、各活動の課題解決のため研修等を行う、持続可能な推進組織を設置します。

また、取組の効率性、効果性、持続可能性を高めるため、専門知識や先進性、若いアイデアのある大学や高等学校等と積極的に連携します。

- 行動計画実現のための各種支援、調整や計画全体のPDCAサイクルの管理を行うための推進組織を設置し、継続運営する。
- 行動計画で活動の実践やコーディネートを行います。

### 1～5の戦略に基づく行動計画の実践

#### 十和田湖畔地区の観光再生



### 4-3 主な具体的施策

#### 基本戦略 1

- (1) サービスの向上
  - ①地域で提供されている食・宿泊・土産等におけるサービス向上
  - ②ヒメマス、十和田バラ焼きやきりたんぼなど地域の名物や特産品を活かした「食」の開発
  - ③南部弁や津軽弁などの「方言」を活かした新たな「体験」の開発
- (2) 情報発信の強化
  - ①多言語案内看板の整備
  - ②各種パンフレットによる情報提供
  - ③「案内所」機能の充実
  - ④観光情報及び魅力の発信
- (3) 他地域との連携
  - ①十和田市・小坂町のほか定住自立圏域（上北地域）を活かした連携を強化し、十和田湖観光への誘客促進
- (4) 国際化への対応
  - ①ホームページや各種パンフレット等、案内板等の外国語対応
  - ②事業者の外国人観光客に対する対応の充実
- (5) 自然体験プログラムの提供
  - ①自然体験メニューの開発及び提供

#### 基本戦略 2

- (1) 自然景観向上
  - ①地域資源である樹木価値を尊重しながら湖の眺望を考えた景観向上

#### 基本戦略 3

- (1) 環境に優しい観光地づくり
  - ①車両の乗り入れ規制の実施

#### 基本戦略 4

- (1) 滞在型観光の取り組み
  - ①青森・秋田・岩手の北東北3県の観光資源のネットワーク化とともに、魅力的な旅行商品の造成促進
  - ②歴史ある街並みの復元（門前町の街並整備）





## 十和田湖活性化対策行動計画予定シート

| 関係機関名        | 行動予定内容                              | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 31 |
|--------------|-------------------------------------|----|----|----|----|----|----|
| 環境省          | 新ビジターセンターオープン                       | ●  |    |    |    |    |    |
| 東北地方環境事務所    | 新ビジターセンターを中心とした自然体験プログラム構築          | ●  |    |    |    |    |    |
|              | 十和田八幡平国立公園指定 80 周年イベント検討・実施         | ■  |    |    |    |    |    |
|              | 旧ビジターセンター及び南祖庵の撤去。駅前広場の再整備          | ■  |    |    |    |    |    |
|              | 湖畔通りの再整備                            | ■  |    |    |    |    |    |
|              | 集団施設地区内の標識の再整備（多言語化含む）              | ■  |    |    |    |    |    |
|              | 湖畔遊歩道の改修（御前浜～乙女の像区間の歩道改良等）          | ■  |    |    |    |    |    |
|              | 廃屋等の撤去検討実施                          | ■  |    |    |    |    |    |
| 青森県          | 十和田神社-占い場遊歩道等補修（鉄梯子除く）              | ●  |    |    |    |    |    |
| 観光国際戦略局      | 「十和田信仰」に係る PR 資料作成                  | ●  |    |    |    |    |    |
|              | 「十和田信仰」に係る情報発信                      | ●  |    |    |    |    |    |
|              | 十和田湖国立公園指定 80 周年記念イベント及びキャンペーンの展開   | ■  |    |    |    |    |    |
|              | 十和田湖を核とした冬季・広域観光の推進                 | ■  |    |    |    |    |    |
|              | 「十和田信仰」ガイドの育成支援（提案）                 | ■  |    |    |    |    |    |
|              | 船で行く「霊山名残りスポット」遊覧ツアーの開発（提案）         | ■  |    |    |    |    |    |
|              | 県管理運営施設の維持・補修                       | ■  |    |    |    |    |    |
|              | 十和田湖畔地区における観光コンテンツの開発               | ■  |    |    |    |    |    |
|              | 十和田湖畔地区における新たな観光コンテンツ等の情報発信         | ■  |    |    |    |    |    |
|              | 青楓山バイパス整備と連動した休屋地区の観光振興             | ■  |    |    |    |    |    |
| 上北地域県民局地域連携部 | 十和田湖の魅力の再検討会・研修会の実施                 | ●  |    |    |    |    |    |
|              | 十和田湖の魅力の再発見モニター調査の実施及び情報発信          | ■  |    |    |    |    |    |
| 十和田市観光商工部    | 十和田湖活性化事業の実施（宿泊クーポン、日帰りツアー、スタンプラリー） | ●  |    |    |    |    |    |
|              | 観光拠点施設の整備（遊覧船ターミナルの取得）              | ●  |    |    |    |    |    |
|              | 十和田湖国立公園指定 80 周年記念イベント及びキャンペーンの展開   | ■  |    |    |    |    |    |
|              | 県境確定に伴う石碑等の整備                       | ■  |    |    |    |    |    |
|              | 市道休屋十和田神社線の改築（石畳化）（湖畔荘～十和田神社鳥居）     | ■  |    |    |    |    |    |
|              | 電線の地中化                              | ■  |    |    |    |    |    |
|              | 滞留空間の整備（休憩スペースの確保）                  | ■  |    |    |    |    |    |

|     |                                 |   |  |  |  |  |  |  |  |
|-----|---------------------------------|---|--|--|--|--|--|--|--|
|     | 無料駐車場確保の検討                      | ■ |  |  |  |  |  |  |  |
|     | 外国人観光客受け入れセミナー等開催（東京オリンピックに向けて） | ■ |  |  |  |  |  |  |  |
|     | 樹木伐採の検討（景観向上のための枝選定）            | ■ |  |  |  |  |  |  |  |
| 休屋地 | 屋形船の運航                          | ● |  |  |  |  |  |  |  |
| 区会  | 十和田湖の歴史と文化を説明できるようにする勉強会の実施     | ■ |  |  |  |  |  |  |  |
|     | おみやげ品の開発                        | ■ |  |  |  |  |  |  |  |
|     | おみやげ品の製造工程施設整備                  | ■ |  |  |  |  |  |  |  |
|     | 門前町としての街並み整備                    | ■ |  |  |  |  |  |  |  |
|     | 神社周辺の整備（恵比寿大黒への太鼓橋、鳥居の復元）       | ■ |  |  |  |  |  |  |  |
|     | 御門石への灯籠、鳥居設置                    | ■ |  |  |  |  |  |  |  |
|     | 旧参道（杉並木）の整備                     | ■ |  |  |  |  |  |  |  |

凡例 ■ 短期（平成 26 年に完了するもの）

■ 中期（平成 26～28 年間に着手し完了するもの）

■ 長期（平成 26～31 年間に着手し完了するもの）

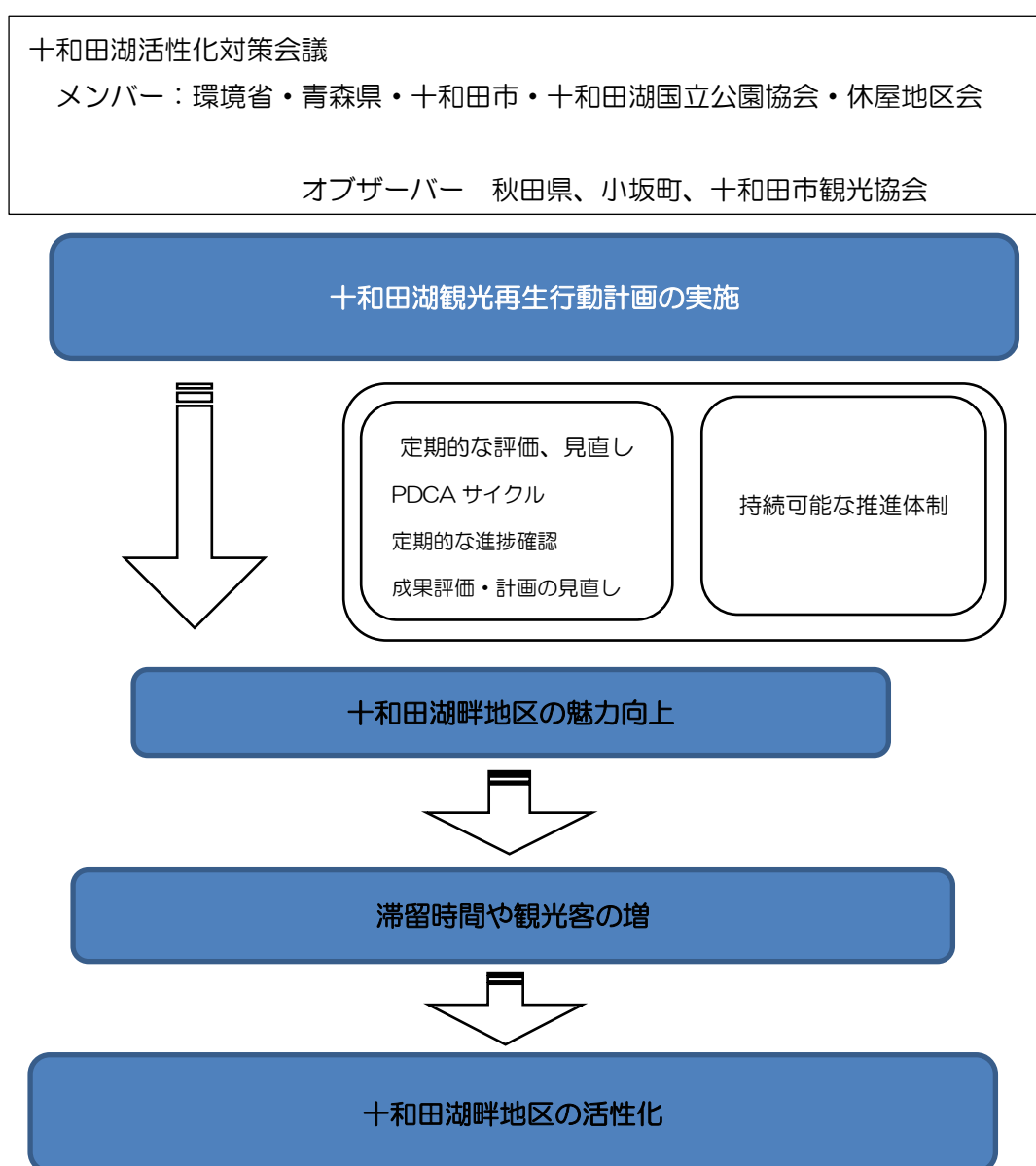


## 6. 持続可能な推進体制の構築

十和田湖畔地区の活性化のためにテーマと基本戦略をもとに、各行動計画の実現に向けて推進していくための体制は以下のとおりです。

十和田湖活性化対策会議を定期的で開催し、進捗状況の確認と、社会情勢や経済状況を見極めながら行動計画を検証し、行動計画の見直し並びに達成目標を確認（PDCA サイクル）しながら将来ビジョンを実現していくものとします。

### 推進体制イメージ図



## 十和田湖活性化対策会議設置要綱

### （目的）

第1 青森県十和田湖畔休屋地区における観光に関する現状の課題を明らかにし、課題解決に向けた取組の検討及び調整並びに活性化行動計画策定を進め、景観向上及び観光振興策をもって、誘客促進及び地域活性化に寄与することを目的とする。

### （名称）

第2 本会は、「十和田湖活性化対策会議」（以下、「会議」という。）とする。

### （所掌事項）

第3 会議は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 解決に向けた取組の検討及び調整に関すること。
- (2) 十和田湖畔地区の活性化に向けた行動計画の策定に関すること。
- (3) その他必要な事項に関すること。

### （組織）

第4 会議は、別表に掲げる者をもって構成する。

2 議長は、事務局担当部署の担当部長が務め、会議を総括する。

### （会議の開催）

第5 会議は、必要に応じて開催するものとする。

### （事務局）

第6 会議の事務局は、十和田市観光商工部観光推進課に置く。

### 附 則

この規約は、平成25年6月3日から施行する。

## 構成団体等名簿

- 環境省東北地方環境事務所
- 環境省東北地方環境事務所 十和田自然保護官事務所
- 青森県観光国際戦略局
- 青森県上北地域県民局地域連携部
- 社団法人十和田湖国立公園協会
- 休屋地区会
- 十和田市観光商工部
- 学識経験者

十和田湖観光再生行動計画策定までの経過

| 年月日               | 会議などの開催            | 主な内容                                  |
|-------------------|--------------------|---------------------------------------|
| 平成 25 年 3 月 26 日  | 十和田湖活性化に関する意見交換会開催 | 青森県佐々木副知事、青森県観光企画課、環境省、十和田市との意見交換会を開催 |
| 平成 25 年 5 月 13 日  | 第 1 回十和田湖活性化対策会議   | 十和田湖活性化対策会議の設置及び活性化の取り組みについて          |
| 平成 25 年 6 月 3 日   | 第 2 回十和田湖活性化対策会議   | 行動計画の策定方針について                         |
| 平成 25 年 6 月 6 日   | 環境省南川事務次官、十和田湖視察   | 休屋地区休廃業施設状況確認                         |
| 平成 25 年 7 月 17 日  | 第 3 回十和田湖活性化対策会議   | 休屋地区会からの要望事項及び今後の取り組みについて             |
| 平成 25 年 8 月 8 日   | 第 4 回十和田湖活性化対策会議   | 行動計画の提案について                           |
| 平成 25 年 10 月 8 日  | 第 5 回十和田湖活性化対策会議   | 行動計画及び十和田湖活性化対策プランについて                |
| 平成 25 年 12 月 19 日 | 第 6 回十和田湖活性化対策会議   | 十和田湖活性化対策プランについて<br>新ビジターセンター現状視察     |
| 平成 26 年 2 月 25 日  | 第 7 回十和田湖活性化対策会議   | 十和田湖活性化対策プランについて                      |